



—子どもの権利条例の策定に向けて— 「こども会議」第1回会議を開催します！

にのみや
こども
みんなか

二宮町では、すべての子どもが健やかに成長し、自らの意見を尊重されながら暮らしていける地域社会の実現を目指し、「子どもの権利条例」の策定に取り組んでいます。

子どもたち自身が日々の生活や権利について話し合う「こども会議」に、16名の子ども・若者がお申し込みいただきました。

初回となる今回の会議には、こども家庭庁の「こども・若者意見反映サポート事業」制度を活用し開催します。

【こども会議】第1回会議 概要

普段の生活で感じる大切にしたい考え方や権利についてみんなで話し合い、想いを言葉にします！みんなの考えや想いを取り入れて、「子どもの権利条例」をつくります。

初回となる今回は、メンバー同士の自己紹介や話し合いのルールづくりから始まり、みんなで楽しく意見が言い合える雰囲気づくりを目指します。

日 時：12月14日（日）10:00～12:00（予定）

場 所：二宮町町民センター 2Aクラブ室

メンバーカー：16名

（町からの募集に応募いただいた町内在住の小学4年生から
大学4年生）

目 的：①会議の目的を共有し、安心して話せる雰囲気づくりをする
②「子どもの権利」とは何かを知り、身近な例から考え始める

主な内容：グループワーク①話し合いのルールづくり

「子どもの権利」についての説明

グループワーク②身の回りの「子どもの権利」

備 考：○こども家庭庁からこども意見ファシリテーターの派遣を受けて
会議運営を行います。

○「子どもの権利条例」策定のためのこども会議は、今後2月、
4月、5月にそれぞれ1回ずつ開催し、継続して話し合います。

○「こども会議」は条例制定後も継続し、町政策への話し合いや
自分たち発案の活動などをしていく予定です。

※ 取材や写真提供を希望される場合は、ご連絡ください。

問い合わせ先（担当課直通）

こども・健康部こども支援課長 野田 尚 ☎0463-71-5862

